

財務省第11入札等監視委員会  
令和3年度第3回定例会議議事概要

開催日及び場所	令和4年3月22日(火) 高松国税局 第一会議室	
委員	委員長 藤本 邦人 (アローズ法律事務所 弁護士) 委員 安井 敏晃 (国立大学法人香川大学経済学部 教授) 委員 久保 誉一 (有限責任監査法人トーマツ 公認会計士)	
審議対象期間	令和3年10月1日(金)～令和3年12月31日(金)	
抽出案件	4件	(備考)
競争入札(公共工事)	2件	<p>契約件名：伊野税務署 小型吸収式冷温水機定期分解整備工事 契約相手方：四国パイプ工業株式会社(法人番号6490001001249) 契約金額：6,380,000円 契約締結日：令和3年10月6日 担当部局：高松国税局</p> <p>契約件名：令和3年度香川県内合同宿舍建物定期点検業務 契約相手方：株式会社ReR(法人番号2170001013866) 契約金額：1,375,000円 契約締結日：令和3年10月25日 担当部局：四国財務局</p>
随意契約(公共工事)	—	—
競争入札(物品役務等)	1件	<p>契約件名：令和3年度松山財務事務所業務用車(ハイブリッド車)交換購入契約 契約相手方：愛媛日産自動車株式会社(法人番号2500001003214) 契約金額：2,333,100円 契約締結日：令和3年12月1日 担当部局：四国財務局</p>
随意契約(物品役務等)	1件	<p>契約件名：令和3年度確定申告電話相談センターにおける電話相談等業務(税理士業務を含む)の委託 契約相手方：四国税理士会(法人番号6470005001073) 契約金額：2,593,008円 契約締結日：令和3年11月22日 担当部局：高松国税局</p>
応札(応募)業者数1者関連	—	—
委員からの意見・質問、それに対する回答等	次葉以降のとおり	
委員会による意見の具申又は勧告の内容	なし	

意見・質問	回答
<p>【案件1】  「伊野税務署 小型吸収式冷温水機定期分解整備工事」  契約相手方：四国パイプ工業株式会社  契約金額：6,380,000円  契約締結日：令和3年10月6日  担当部局：高松国税局</p> <p>応札が一者となった理由は何か。</p> <p>分解整備はどの程度の期間で実施しているか。</p> <p>経年劣化により、部品交換が発生するのか。</p> <p>特殊な機械のために、分解整備の業者が特定されるということはないか。</p>	<p>入札公告はホームページに公開し、幅広く入札参加者を募っている。</p> <p>今回も応札者とは別に、高知県に事業所を有する業者に電話で「入札参加の検討」を依頼している。しかし、その業者からは「他の工事があり、参加が難しい」との回答を受け、このため一者応札となってしまった。</p> <p>なお、一者応札の解消に向けて、県外業者への声掛けや公告期間の拡大を検討していきたい。</p> <p>前回の分解整備は、新設から10年経過時の平成24年11月に実施しており、今回も前回の分解整備から10年経過後に実施したことになる。</p> <p>なお、メーカーは7年ごとの分解整備を推奨している。</p> <p>事前に2社に現場の確認を依頼したところ、新設後20年経過しており、経年劣化による部品の交換も多くなるという話だった。</p> <p>特殊な機械という認識はない。</p> <p>なお、ホームページにより幅広く参加者を募っており、また、高知県に事業所を有する業者に電話で「入札参加の検討」を依頼している。</p> <p>今回は結果として一者応札となったが、前述のとおり、県外業者への声掛けや公告期間の拡大など、一者応札の解消に取り組んでいきたい。</p>

【案件2】

「令和3年度香川県内合同宿舍建物定期点検業務」

契約相手方 : 株式会社R e R  
契約金額 : 1,375,000円  
契約締結日 : 令和3年10月25日  
担当部局 : 四国財務局

落札率が低かった理由と落札業者の業務実績について把握しているか。

入札参加業者は、四国内の業者が1社で他は四国外の業者となっているが、このような点検業務においては、場所に関係なく参入できるものなのか。また、落札率が低いが、予定価格の出し方に問題はないか。

【案件3】

「令和3年度確定申告電話相談センターにおける電話相談等業務（税理士業務を含む）の委託」

契約相手方 : 四国税理士会  
契約金額 : 2,593,008円  
契約締結日 : 令和3年11月22日  
担当部局 : 高松国税局

無料申告相談と比べて、単価が高い理由は何か。

過去に、四国税理士会以外の者が応募してきたことはあったか。

落札業者に確認したところ、当業務の仕様書で内容・規模を確認し、諸経費のコスト削減を考慮した上で、今回の落札額で業務が履行可能と判断したとのこと。

当該落札業者の業務実績も確認しており、今年度の業務についても順調に進んでいるとのこと。なお、財務局関係では、当局以外に2つの財務局で「建物定期点検業務」を委託している。

過去より四国外の業者の入札参加実績があり、四国内の業者の入札参加が少数となっているが、理由についての分析は出来ていない。

予定価格については、国土交通省の積算基準等により算出したものに、建築保全業務労務単価をかけ、更に過去の当該業務の応札率をかけて算出しているなど、積算基準・要領に則り適正に算出を行っている。

電話相談等業務の従事時間が7時間であるのに対し、無料申告相談の従事時間は6時間と短くなっている。

更に、電話相談等業務においては、譲渡所得を含む所得税、消費税の確定申告並びに贈与税の申告に関する相談を対象としているのに対し、無料申告相談においては、譲渡所得や贈与税に関する相談は除かれている。

このように、従事時間や対象とする業務の範囲に違いがあることから、無料申告相談より単価が高くなっている。

確認した限りではない。

<p>四国税理士会以外で応募があるとすれば、可能性としてどのような者か。</p> <p>全国的に見て、税理士会以外が契約したような事例はあるか。</p> <p>質問の回答をネット等で公開することで、相談業務の削減に繋がらないか。</p> <p><b>【案件4】</b>  「令和3年度松山財務事務所業務用車（ハイブリッド車）交換購入契約」  契約相手方：愛媛日産自動車株式会社  契約金額：2,333,100円  契約締結日：令和3年12月1日  担当部局：四国財務局</p> <p>応札業者が1者となった原因は何か。</p> <p>更新対象車両の現状の走行距離や購入候補車種の在庫不足を踏まえ、更新時期を先送りにする選択肢はなかったのか。</p>	<p>ある程度の人数が在籍する税理士法人などを想定している。</p> <p>確認した限りではない。</p> <p>国税の質問に対する一般的な回答については、国税庁のホームページに公開している。申告書の記載方法や簡単な質問については、オペレーターがそちらに誘導している。</p> <p>ただ、専門的な質問についてはオペレーターでは対応が難しいことや、相談形式で対応して欲しいという要望も多いことから、税理士による電話相談を実施している。</p> <p>参加した業者及び不参加となった業者にヒアリングを実施したところ、新型コロナウイルス感染症の影響により、半導体不足及び工場が休止する状態となり、生産台数が安定しないことから、対象車種の生産状況と予約状況等により入札参加の可否が1週間で変わるような状況であったとのこと。このことから、結果として応札業者が1者になったものと認識している。</p> <p>入札に参加した業者においても、公告時期があと1週間遅ければ参加できなかった旨の説明を受けている。</p> <p>購入から11年経過若しくは走行距離が10万kmを超えることを交換の目安としている。</p> <p>今回の更新対象車両は購入後12年が経過していること、主に使用する業務の性質上、山間部等を走行することも多く、通常よりも負担がかかっていることもあるほか、新型コロナウイルス感染症の影響がいつまで続くかも見通せないことから、更新を行うこととした。</p>
--	---